

令和6年度笑顔と学びの体験活動プロジェクト 審査基準（技術提案書記載事項）

評価項目	提案書記載事項
1 総論等 事業内容全体の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨や提案者に求められている役割について、提案者の理解を記載すること。 ・本業務の目的を実現させるための全体方針（コンセプトなど）について、具体的に記載すること。
2 事務局の運営体制 業務体制 進捗管理 連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の実施体制図及び年間の人員配置計画を記載すること。また、事業を第三者に委託する予定がある場合は、委託内容、予定先の体制及びチェック体制を記載すること。 ・統括責任者の類似業務経験等客観的な指標を用いて、本業務に必要な能力等を備えた責任者が割り当てられていることが分かるよう記載すること。 ・実施状況の進捗をどのように管理していくか、東京都教育委員会とどのようにその情報を共有していくかについて具体的に記載すること。 ・業務において想定される関係機関名とその機関との連携内容及び方法を記載すること。
3 プログラムの企画 プログラムの質 プログラムの多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・5つの体験領域（「協働して課題解決に取り組む体験」、「他者理解・共生社会に資する体験」、「科学・先端技術等に触れて学ぶ体験（STEM）」、「スポーツに親しむ体験」、「芸術・文化に対する理解を深める体験」）について、特に推奨するプログラムの具体的な内容をそれぞれ5案程度示すこと。なお、提案プログラム全体で、各校種（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）をカバーするものとする。以上に加え、体験領域ごとにどういったプログラムが提供可能かについて、概要を示すこと。 ・客観的な指標などを用い、教育的な意義や効果が高いプログラムが提供されることが分かるよう記載すること。また、提案した5案について、それぞれ募集要項に示した標準的な一学年規模で実施した場合の費用を記載すること。ただし、高等学校向けの少人数プログラム示す場合には、推奨する人数規模を明確にした上での費用を記載すること。 ・単なる鑑賞に留まらない参加型体験など、より深い体験が実施できるプログラムについては、その具体的な内容を記載すること。 ・どのような工夫を行い子供たちの興味・関心を惹いていくか、具体的に記載すること。 ・子供たちが主体的に取り組むための工夫について、具体的に記載すること。 ・子供たちが体験活動を安心・安全に参加できる仕組みについて、具体的に記載するとともに、併せて、子供たちに対する指導・支援における配慮事項、発達の段階に合わせた工夫などについても記載すること。 ・特別支援学校の児童・生徒が参加できるプログラムは、そのことが分かるよう記載すること。 ・それぞれのプログラムの対象校種を記載すること。 ・実施を予定しているプログラムの種類や数を示すこと。また、どのようなコンセプトや考え方で提案内容に至ったかを具体的に記載すること。
4 プログラムの実施 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・校種や学校規模が異なる2,000校以上の学校からの申込に対して、受付から実施まで、どのように円滑に調整していくのかについて体制や手法等を具体的に記載すること。 ・学校の希望によりプログラムが選択される中、上限校数（2,260校）での実施を想定して、提案価格内でどのように運用していくのか、その具体的な運用の考え方等について記載すること。 ・複数のプログラムを学校に提供し実施していくにあたり、多くの関係機関・団体等と連携していく必要が出てくるが、実施費用等について、どのように効率化を図っていくかについて記載すること。 ・実施当日の体制や緊急時の体制を記載すること。
5 これまでの業務実績 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに学校と契約した実績が分かる一覧を提出すること。（件数が多い場合は、代表的な案件を抽出すること） ・本事業で行う体験に関連するもので、学校向けに実施した体験、子供向けに実施した体験等の実績があれば、日時、場所、実施内容等を具体的に記載すること。（件数が多い場合は代表的な案件を抽出して記載すること） ・学校向けの体験実施実績（本事業で行う体験以外も含む）について、過去5年間のうち、最も多かった年の実施件数を記載すること。
6 その他 その他項目	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業実施に当たって、費用対効果を踏まえた取組や更なる工夫・有用な提案があれば、その根拠とともに具体的に記載すること。
7 政策的評価項目 障害者雇用関係 仕事と家庭の両立支援・女性の活躍推進関係	<ul style="list-style-type: none"> ・該当がある場合、法定雇用率の状況や障害者就労施設等からの調達実績が分かる資料を提出すること。 ・本事業実施にあたり障害者をスタッフとして従事させる予定がある場合は、具体的にどのような役割で活用する予定かについて記載すること。 ・該当がある場合、取得、認定等の状況が分かる資料を提出すること。